

安全データシート (Safety Data Sheet)

— エチルベンゼン —

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: エチルベンゼン
 製品コード: JAIA-13
 供給者の会社名称: (日本芳香族工業会会員会社)
 住 所:
 電話番号:
 緊急連絡電話番号:
 ファックス番号:
 メールアドレス:
 推奨用途及び使用上の制限:

2. 危険有害性の要約

GHS分類		1)
物理化学的危険性:	引火性液体	区分3
	自然発火性液体	区分外
健康に対する有害性:	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2B
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性, 単回ばく露	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性, 反復ばく露	区分2(聴覚器)
	吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性:	水生環境有害性(急性)	区分1
	水生環境有害性(長期間)	区分2

※ 記載のないものは「分類対象外」または「分類できない」。

GHSラベル要素

絵表示:



注意喚起語: 危険
 危険有害性情報: 引火性液体および蒸気
 吸入すると有害
 眼刺激
 発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気またはめまいのおそれ
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 水生生物に毒性
 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き:

【安全対策】

使用前に取扱い説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 屋外または換気のよい場所でのみ使用すること。
 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること／アースをとること。
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 ミスト／蒸気を吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。

【応急処置】

火災の場合：消火に粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。
 皮膚(または髪)に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合：医師の診断／手当を受けること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
 漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。
 容器を密閉しておくこと。
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 化学物質
 化学名： エチルベンゼン

別名:	フェニルエタン、エチルベンゾール
化学式:	C ₈ H ₁₀ (分子量 106)
濃度又は濃度範囲:	99%以上
CAS 番号:	100-41-4
官報公示整理番号:	(3)-28、(3)- 60 (化審法・安衛法)
分類に寄与する不純物 及び安定化添加物:	情報なし

4. 応急措置

エチルベンゼンに被災した場合は、応急措置後毛布などで保温して安静に保ち、速やかに医師の手当を受ける。

吸入した場合:	<ul style="list-style-type: none"> 被災者をただちに空気の新鮮な場所に移す。 呼吸停止または呼吸が弱い場合は人工呼吸をする(衣類を緩め気道を確保する)。 毛布などを使用して身体の保温に努め安静に保つ。
皮膚に付着した場合:	<ul style="list-style-type: none"> 汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。 多量の水または石けん水で十分に洗い落とす。 高温の液体が付着した場合は、清浄な流水で冷やし火傷の進行を防ぐ。 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当を受けること。
眼に入った場合:	<ul style="list-style-type: none"> 清浄な流水で最低15分間眼を洗浄する。 洗眼の際、眼球とまぶたの隅々まで洗浄する。 コンタクトレンズは固着していない限り取り除いて洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合:	<ul style="list-style-type: none"> 揮発性なので吐き出させるとかえって危険が増す。ただちに医師の診断、手当を受ける。 水でよく口の中を洗わせてもよい。 意識がない被災者には、口から何も与えてはならない。
予想される急性症状及び 遅発性症状の最も重要な 兆候及び症状:	<ul style="list-style-type: none"> 吸入:めまい、し眠、頭痛、灼熱感、腹痛、吐き気 皮膚:皮膚の乾燥、発赤 眼:眼の発赤、痛み
応急措置をする者の保護:	<ul style="list-style-type: none"> 応急措置の際、救助者は自分の皮膚に触れたり、眼に入らぬよう注意する。

5. 火災時の措置

消火剤:	<ul style="list-style-type: none"> 小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、乾燥砂 大火災:散水、泡消火剤
使ってはならない消火剤:	<ul style="list-style-type: none"> 火源へ直接に棒状注水
特有の危険有害性:	<ul style="list-style-type: none"> 揮発性が高くかつ引火性の強い液体であり、空気との爆発性混合ガスを形成する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
特有の消火方法:	<ul style="list-style-type: none"> 火元への燃料源を断つ。 消火作業は風上から行う。

- 消火を行う者の保護:
- ・周囲の可燃物設備を散水して冷却する。
 - ・移動可能な可燃物容器は安全な場所へ移す。
 - ・消火作業は適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置:
- ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 - ・風下の人を避難させ、漏出場所から人を遠ざける。
 - ・ロープ等を張り関係者以外立入禁止とする。
 - ・作業には適切な保護具を着用し、風上から作業する。
- 環境に対する注意事項:
- ・側溝、下水、河川に流出しないように注意する。
 - ・河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法
及び機材:
- ・危険でなければ漏れを止める。
 - ・漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
 - ・蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
 - ・吸収したものを集めるとき、きれいな帯電防止器具を用いる。
- 回収:
- ・少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
 - ・大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
 - ・水上に流出した場合、吸収材を使用して回収すること。
- 二次災害の防止策:
- ・すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
 - ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策
(局所排気・全体換気):
- ・「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。
- 安全取扱注意事項:
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 - ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 - ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 - ・接触、吸入又は飲み込まないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。
 - ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- 接触回避:
- ・「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 衛生対策:
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保管
- 適切な技術的対策:
- ・消防法の規定に従った技術的対策をとる。
 - ・保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 安全な保管条件:
- ・直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管し、着火源、高温物体等を近づけない。
 - ・容器を密閉して保管すること。

混触危険物質:	<ul style="list-style-type: none"> ・酸化性物質と保管を区分する。 ・保管時は施錠を行う。
安全な容器包装材料:	<ul style="list-style-type: none"> ・「10. 安定性及び反応性」を参照。 ・消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	20ppm
許容濃度:	日本産業衛生学会勧告値(2016年度) 50 ppm (217mg/m ³) ACGIH(2016年) TLV-TWA 20 ppm A3;BEI
設備対策:	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内の取扱い場所は局所または全体排気装置を設ける。 ・取扱い場所の電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策をする。 ・取扱い場所の近くに緊急用の洗眼器、シャワーを設置し、その位置を表示する。 ・高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具:	・防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具:	・保護手袋(耐薬品性)
眼の保護具:	・保護眼鏡、ゴーグル
皮膚及び身体の保護具:	・保護長靴(耐薬品性)、防災面、保護服、保護前掛

9. 物理的及び化学的性質

2)

外観(物理的状态、形状、色など):	無色の液体	
臭い:	芳香族臭	
臭いの閾値:	データなし	
pH:	データなし	
融点・凝固点:	-95 °C	
沸点、初留点及び沸騰範囲:	136 °C	
引火点:	24.5 °C(タグ密閉式)	3)
蒸発速度:	データなし	
燃焼性(固体、液体):	該当しない	
爆発範囲:	1.0~6.7vol%	
蒸気圧:	1.24kPa(20°C)	
蒸気密度:	3.7 (空気=1.0)	
比重:	0.9	
溶解度:	水に 0.015g/100mL (20°C) 有機溶剤(アルコール、エーテルなど)に易溶	
n-オクタノール/水分配係数:	log Pow 3.1	
自然発火温度:	432 °C	
分解温度:	データなし	
粘度(粘性率):	0.6mm ² /s(25°C)	

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性:	・通常の取扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性:	・酸化性物質等に触れると反応する危険性がある。
避けるべき条件:	・加熱
混触危険物質:	・酸化剤
危険有害な分解生成物:	・燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する。

11. 有害性情報

1)

急性毒性(経口):	ラットの LD50 値として、3,500mg/kg(環境省リスク評価第 13 巻(2015))、3,500mg/kg(PATTY(6th,2012)、ATSDR(2010)、ACGIH(7th,2001)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2001)、NTP TR 466(1999)、EHC 186(1996))、4,700mg/kg(EHC 186(1996))、4,769mg/kg(ATSDR(2010))、3,500-4,700mg/kg(ACGIH(7th,2011)、NITE 初期リスク評価書(2007)、4,734mg/kg(PATTY(6th,2012))、SIDS(2005))、3,500 ~ 5,500mg/kg(IARC 77(2000)、3,500~5,500mg/kg(PATTY(6th,2012)))との 8 件の報告がある。最も多くのデータ(5 件)が該当する区分外(国連分類基準の区分 5)とした。なお、3 件は複数データをまとめた値であるために、分類には採用しなかった。
急性毒性(経皮):	ウサギの LD50 値として、5,000mg/kg(PATTY(6th,2012))、>5,000mg/kg(環境省リスク評価第 13 巻(2015))、15,400mg/kg(15,433mg/kg) (環境省リスク評価第 13 巻(2015)、PATTY(6th,2012)、ATSDR(2010)、NITE 初期リスク評価書(2007)、SIDS(2005)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2001))、77,400mg/kg (EHC 186(1996)) との報告に基づき、区分外とした。
急性毒性(吸入:蒸気):	ラットの LC50 値(4時間)として、4,000ppmとの報告(PATTY(6th,2012)、ATSDR(2010)、NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2005)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2001)、IARC 77(2000)、NTP TR 466(1999)、EHC 186(1996))に基づき、区分4とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度(12,537ppm)より低いため、ミストを含まないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性及び 皮膚刺激性:	データがないため分類できない。
眼に対する重篤な 損傷性又は眼刺激性:	データがないため分類できない。
呼吸器感作性又は 皮膚感作性:	データ不足のため分類できない。なお、ボランティア25人に対するマキシマイゼーション試験の結果、感作性はみられなかったとの報告がある(ACGIH(7th,2002)、SIDS(2005)) が、試験法等詳細不明であることから区分に用いるには不十分なデータと判断した。
生殖細胞変異原性:	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、in vivoでは、マウスの骨髄細胞、末梢血赤血球を用いた小核試験、マウスの不定期DNA合成試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2005)、ACGIH(7th,2011)、IARC 77(2000)、NTP TR 466(1999)、ATSDR(2010)、EHC 186(1996))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で陰性及び陽性、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性である(NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2005)、ACGIH(7th,2011)、IARC 77(2000)、NTP TR 466

- (1999)、ATSDR(2010)、ECETOC JACC(1986)、EHC 186(1996))。
- 発がん性: ヒトではチェコスロバキアのエチルベンゼン製造工場で本物質にばく露作業員で、がんの過剰リスクはみられなかったが、記述は不十分であったとされた(IARC 77(2000)、NITE初期リスク評価書(2007))。また、米国のスチレン重合工場で本物質にばく露された作業員では15年間の追跡調査の間に、がんによる過剰死亡はなかったとの記述がある(IARC 77(2000))。一方、実験動物ではラット、又はマウスを用いた吸入経路による2年間発がん性試験において、ラットでは腎尿細管腺腫、及び腎尿細管腺腫とがんの合計の発生頻度の増加(単純切片作成法)が雄に、腎臓標本の段階的切片作成法を行った結果、尿細管腫瘍(腺腫とがんの合計)の頻度増加は雌でも確認された(IARC 77(2000)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省初期リスク評価第13巻(2015))。また、マウスでは肺泡/細気管支の腺腫の頻度増加が雄に、肝細胞腺腫と肝細胞がんの合計頻度の増加が雌にそれぞれ認められた(IARC 77(2000)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省初期リスク評価第13巻(2015))。さらに、本物質の代謝物の1-フェニルエタノールのラットを用いた強制経口投与試験でも、尿細管の腺腫、又はがんの発生が雄に認められている(IARC 77(2000))。以上の結果を基に、IARCは本物質の発がん性に関して、ヒトでは不十分な証拠しかないが、実験動物では十分な証拠があるとして、グループ2Bに分類した(IARC 77(2000))。他機関による分類結果としては、日本産業衛生学会が2Bに(産衛誌 56巻(2014))、ACGIHがA3に分類している(ACGIH(7th,2011))。以上より、区分2とした。なお、EU CLP分類では、本物質に対し発がん性の分類区分を付していない(ECHA CL Inventory (Access on August 2015))。
- 生殖毒性: ラットを用いた吸入経路による2世代生殖毒性試験では、25～500ppm(約108～2,150mg/m³)の用量範囲では、F0、F1世代とも雌雄親動物の性機能・生殖能への有害性影響はみられていない(ATSDR(2010))。しかしながら、雌ラットに本物質を100又は1,000ppm(約430、4,300mg/m³)の濃度で3週間吸入ばく露後に、非ばく露の雄と交配させ、妊娠雌をさらに妊娠19日まで同一濃度でばく露した結果、1,000ppm(約4,300mg/m³)では母動物に肝臓、腎臓、脾臓の重量増加(組織変化を伴わず)がみられ、胎児には発生毒性として骨格変異(過剰肋骨)の頻度増加(14%)がみられた(SIDS(2005))との記述がある。一方、妊娠ウサギに同様に本物質を100又は1,000ppm(約430、4,300mg/m³)の濃度で妊娠1～24日に吸入ばく露した試験では、母動物毒性(肝臓重量増加)が1,000ppm(約4,300mg/m³)でみられたのみで、胎児に発生毒性影響はみられていない(SIDS(2005))。この他、妊娠ラットの妊娠7～15日に600～2,400mg/m³で、死亡、吸収胚の増加、骨化遅延の胎児数の増加、高濃度では奇形がみられ、妊娠マウスの妊娠6～15日に500mg/m³で吸入ばく露した試験では、母動物毒性の記述がないが、胎児に奇形がみられたとの記述があるが、これらの試験報告は吸入ばく露方法、奇形の定義や影響のみられた例数の記述が不十分であり、データの利用には制限があるとしている(SIDS(2005))。一方、日本産業衛生学会はこれら奇形が示された報告を原著で確認し、記述の詳細さを欠くものの、ラット、又はマウスでみられた奇形は主に尿路系の奇形で、これを含む何らかの形態的な異常を示す胎児、又は児動物の割合が増加したこと、また、妊娠ウサギの器官形成期吸入ばく露試験では、奇形発生はみられていないが、胎児に発生影響(胎児重

	<p>量の低値)が500mg/m³で、母動物の全例流産が1,000mg/m³でみられていることを記述した上で、ヒトでは明確な生殖毒性影響の報告はないが、実験動物で生殖毒性が生じることは確実であるとして、生殖毒性第2群(ヒトに対しておそらく生殖毒性を示すと判断される物質)に分類した(産衛学会許容濃度の提案理由書(2014))。以上、本項は実験動物での奇形を含む発生毒性影響を基に、区分1Bとした。なお、EU CLP分類では生殖毒性の分類区分を付していない(ECHA CL Inventory(Access on August 2015))。</p>
<p>特定標的臓器毒性, 単回ばく露:</p>	<p>本物質は気道刺激性がある(ACGIH(7th,2011)、環境省リスク評価第13巻(2015)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2001)、EHC 186(1996)、ATSDR(2010)、PATTY(6th,2012)、ECETOC JACC(1986))。ヒトにおいては、吸入ばく露で咳、咽頭痛、眩暈、嗜眠、頭痛、経口摂取で咽喉や胸部の灼熱感が報告されている(ACGIH(7th,2011)、環境省リスク評価第13巻(2015)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2001)、EHC 186(1996)、ATSDR(2010)、PATTY(6th,2012))。実験動物では、6.2mg/Lの吸入ばく露で呼吸数減少、8.7mg/L以上の吸入ばく露で、協調運動失調、中枢神経抑制、麻酔作用、歩行・運動障害、正向反射消失、前肢握力低下、意識消失、振戦、四肢痙攣、用量不明であるが、鎮静、閉眼、知覚麻痺が報告されている(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第1巻(2002)、ACGIH(7th,2011)、ATSDR(2010)、EHC 186(1996)、ECETOC JACC(1986))。吸入ばく露での呼吸数減少は刺激性あるいは麻酔作用に伴う二次的影響と判断した。また、振戦、四肢痙攣は高用量での所見であり、麻酔作用とした。以上より、本物質の影響は、気道刺激性、麻酔作用であり、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。</p>
<p>特定標的臓器毒性, 反復ばく露:</p>	<p>実験動物において、ラットを用いた13週間吸入毒性試験において、区分2の範囲である200ppm(ガイダンス値換算:0.75mg/L)でコルチ器の外有毛細胞減少が報告されている(ACGIH(7th,2011)、環境省リスク評価第13巻(2015))。なお、本物質単独ではないが、ヒトの疫学調査において、エチルベンゼンを含む溶剤の職業ばく露によって、難聴が生じたことが報告されている(ACGIH(7th,2011))。以上のように、ヒトでは混合ばく露であることから本物質と聴覚障害との関連性は不明確であるが、実験動物で区分2の範囲で聴覚器への影響がみられている。したがって、区分2(聴覚器)とした。旧分類以降の新たな情報を用いたことにより分類が変わった。</p>
<p>吸引力呼吸器有害性:</p>	<p>炭化水素であり、HSDBに収載された数値データ(粘性率:0.64mPa・s(25℃)、密度(比重):0.867)から算出した動粘性率が0.738mm²/sec(25℃)であるため、区分1とした。また、少量のエチルベンゼンを吸引しても、粘性率及び表面張力が低く、肺表面の組織に広範囲に拡散する可能性があり、重度の傷害を生じるおそれがあるとの記述がある(HSDB(Access on August 2015))。</p>

12. 環境影響情報

1)

<p>水生環境有害性 (急性):</p>	<p>甲殻類(ベイシュリンブ)の96時間LC50=0.42mg/L(NITE初期リスク評価書、2007)であることから、区分1とした。</p>
<p>水生環境有害性 (長期間):</p>	<p>慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(良分解性、標準法におけるBODによる分解度:0%(通産省公報,1990))、甲殻類(ネコゼミジコ)の7日間NOEC=0.956mg/L(環境省リスク評価第13巻,2015)である</p>

ことから、区分 2 となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく、魚類(ストライプトバス)の 96 時間 LC50=3.7mg/L(NITE 初期リスク評価書,2007)であることから、区分 2 となる。以上の結果から、区分 2 とした。

オゾン層への有害性: データがないため分類できない。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物:
- ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 - ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 - ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装:
- ・空容器を廃棄するときは、内容物を除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上規制情報: IMOの規定に従う。
- 国連番号: 1175
- Proper Shipping Name: ETHYLBENZENE
- 国連分類: クラス3
- 容器等級: II
- 海洋汚染物質: 該当
- ばら積み輸送される液体物質: Y類物質 エチルベンゼン
- 航空規制情報: ICAO/IATAの規定に従う。

国内規制

- 陸上規制情報: 消防法の規定に従う。
- 容器: 危険物の規制に関する規則別表第3の2
- 容器表示: 第4類第2石油類、危険等級II、数量、火気厳禁、名称、製造者の名称及び住所
- 積載方法: 運搬時の容器積み重ね高さは3m以下
- 混載禁止: 第1類及び第6類の危険物、高圧ガス
- 海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報: 航空法の規定に従う。
- 特別の安全対策:
- ・車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人にイエローカードを携帯させる。
 - ・荷崩れ防止を確実にを行い、衝撃、転倒、落下、破損が生じないようにする。
 - ・タンク車(ローリー)は平地に停車し車止めをする。積み卸しは接地を行いタンク車の許容圧力以下の圧縮ガスまたはポンプを用いて行う。
 - ・ホースの脱着時はホース内の残留物の処理を完全に行う。
 - ・ローリー或いは運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備える。

応急措置指針番号: 130

15. 適用法令

消防法:	第4類第2石油類(非水溶性液体)
労働安全衛生法:	危険物・引火性の物 特定化学物質第二類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第3号の2(塗装の業務)) 名称等を表示すべき有害物(法第57条、施行令第18条) 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2) がん原性に係わる指針対象物質(法第28条第3項)
化審法:	優先評価化学物質(法第2条第5項)
毒物劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法(化管法):	第一種指定化学物質
船舶安全法:	引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示)
海洋汚染防止法:	ばら積み運送における有害液体物質(Y類物質)
航空法:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示)
大気汚染防止法:	有害大気汚染物質(法第2条第13項)

16. その他の情報

参考文献

- 1) 製品評価技術基盤機構 GHS分類結果データベース
http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
- 2) ICSC (2007)
- 3) 日本芳香族工業会 危険物等データベース登録確認試験結果
- 4) CERI・NITE有害性評価書,2005
- 5) 化審法既存化学物質点検
- 6) PHYSPROP Database、2005

改定履歴

H16.7

様式の統一

H18.12

JIS Z 7250:2005様式への改正

H21.8

化管法改定に伴う見直し

H22.7

化審法改定に伴う見直しと化管法に関する表記の変更

JIS Z 7252:2009様式への改正(GHS分類区分、危険有害性情報の修正)

H23.6

化審法改定に伴う見直し

H25.1

労働安全衛生法改定に伴う見直しとJIS Z 7253:2012制定に伴う見直し

H27.4

JIS Z 7252:2014改訂に伴う見直し

H29.3

危険有害性情報の更新

この SDS 標準モデルの作成者は(一社)日本芳香族工業会「SDS 小委員会」です。
記載した情報は会員会社の知見並びに参考文献等から抽出しています。
このSDS標準モデルの利用者は自己の責任において情報の採否をお決め下さい。